

せい ろう まち せ 聖籠町 議会だより

VOL.
107
平成26年7月25日発行

絶対勝つぞ
(山倉小学校 運動会)



6月議会主な質疑

2～7ページ

**7人が一般質問
委員会報告**

8～15ページ

16・17ページ

6月定例会

平成26年第2回定例会は6月17日から23日までの7日間の会期で開かれました。

町長からの行政報告のほか、専決処分の承認、町職員の配偶者同行休業に関する条例制定や税条例の改正、一般会計および特別会計補正予算など10議案を慎重に審議し、全て原案通り可決しました。

「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求

める意見書提出に関する請願を賛成少数により不採択とし、「吾沼地区通学道路整備」に関する請願他4件を全会一致または賛成多数で採択としました。

一般質問では、7人の議員が一問一答方式により、環境美化、福祉政策、行政改革、農政、徴税、道路整備、教育など、町政全般にわたり厳しくただしました。

配偶者同行休業条例を可決

外国で勤務する配偶者と外国で生活を希望する職員の身分等の扱いを定めるもの。この条例により、最長3年間休職し、配偶者と外国で生活できるようにになる。

主な質疑

該当しそうな職員はいるか

〔五十嵐利栄議員〕この条例を活用して休職する可能性のある職員はいるか。また、複数の申請があった場合、認めるケースと認めないケースが生じないか。

該当しそうな職員はいるか

〔総務課長〕現在、該当する職員はいないと考える。また、複数の申請者があった場合、勤務成績により認めるケースと認めないケースがある。人事評価により決定される。

主な質疑

該当しそうな職員はいるか

〔五十嵐利栄議員〕この条例を活用して休職する可能性のある職員はいるか。また、複数の申請があった場合、認めるケースと認めないケースが生じないか。

主な質疑

行革の遅れによる影響あるか

〔五十嵐利栄議員〕法人税率の引き下げによる減収について、当町では4600万円と聞いている。国は交付税措置しているが、当町は不交付団体なので全く返っていない。

行革の努力は認知されているか

〔町長〕法人税率引き下げについては、消費税率の引き上げに伴い、その配分で拡大する交付団体と不交付団体の格差を是

可能である

〔町長〕税率は条例により定めるものであり、町で定めることは可能と考える。

討論 なし
採決 起立全員で可決

軽自動車税の増税効果は

〔中村恵美子議員〕軽自動車税の増税額の見込みは。〔税務財政課長〕軽自動車税の増税によって、約1800万円増額と推計する。

制限税率への変更はできるか

〔小川益一郎議員〕町が採用している標準税率から（法人税の上限税率を地方が定める）制限税率に変更することは可能か。

軽自動車税を値上げ



▲軽自動車も増税

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、町条例を改正するもの。改正の主な内容は次のとおり。

△地方法人税の創設により、法人税率12・3%のうち2・6%を国へ配分することとなった。町はその分減額となる。

△軽自動車税の税率の引き上げ（次ページ別表のとおり）

現行の規定および改正の内容

軽自動車税の税率引き上げに伴う改正	貨物用のもの
(1) 原動機付自転車	営業用
ア 50cc 以下	(改正前) 3,000 円 → (改正後) 3,800 円
(改正前) 1,000 円 → (改正後) 2,000 円	自家用
イ 50cc 超え 90cc 以下	(改正前) 4,000 円 → (改正後) 5,000 円
(改正前) 1,200 円 → (改正後) 2,000 円	専ら雪上を走行するもの
ウ 90cc 超え 125cc 以下	(改正前) 2,400 円 → (改正後) 3,600 円 ※
(改正前) 1,600 円 → (改正後) 2,400 円	イ 小型特殊自動車
エ 3 輪以上	農耕作業用のもの
(改正前) 2,500 円 → (改正後) 3,700 円	(改正前) 1,600 円 → (改正後) 2,400 円 ※
(2) 軽自動車および小型特殊自動車	その他のもの
ア 軽自動車	(改正前) 4,700 円 → (改正後) 5,900 円 ※
2 輪のもの (側車付含む)	(3) 2 輪の小型自動車
(改正前) 2,400 円 → (改正後) 3,600 円	(改正前) 4,000 円 → (改正後) 6,000 円
3 輪のもの	
(改正前) 3,100 円 → (改正後) 3,900 円	
4 輪以上のもの	
乗用のもの	
営業用	
(改正前) 5,500 円 → (改正後) 6,900 円	
自家用	
(改正前) 7,200 円 → (改正後) 10,800 円	

※軽自動車（専ら雪上を走行するもの）、小型特殊自動車については市町村条例で税率設定するもの。他の車両の引き上げ率を勘案し、雪上車、農耕作業車については約 1.25 倍に引き上げを行うもの。

適用区分：平成 27 年 4 月 1 日施行 平成 27 年度以後の軽自動車税から適用

●地域防災計画 災害ハザードマップの見直し

●米の需要調整推進を図る

●東新潟火力発電所港1号機 2号機の更新要望

行政報告



わたなべ 渡邊町長

▼地域防災計画の主な見直しは、新たに津波対策編を設け、緊急的・一時的な避難のため、既存の堅固な高層建物を避難ビルとして指定しました。震災対策編では原子力災害対策を設け、広域の相互応援体制を整備し、災害時取るべき行動や情報収集の方法、放射性物質の特性、原子力防災に関する知識の普及啓発に努めることを盛り込みました。

杉谷内集落の一部で1メートル前後の浸水が想定されます。▼国の農業行政は平成30年の需要調整廃止、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直しなど大きく変化しています。農家の不安解消に努めるとともに、町独自の助成施策を絡めながら、米の需要調整推進を図っていきます。▼5月9日、町長・町議会議員の連名で東北電力(株)へ東新潟火力発電所港1号機ならびに2号機の更新整備をお願いしてきました。住民生活の安心・安全の確保と地域経済の活性化に寄与し、町の行財政運営や国のエネルギー高度化利用に貢献していただくため、港1・2号機の次世代発電への更新整備の要望に引き続き取り組んでいきます。▼6月10日、新図書館が開館しました。今後、図書館の周辺環境整備を進めるため、緑地整備の予算を計上します。

読者の声



野田ひろみさん (旭ヶ丘)

インターネットの活用を

私が聖籠町の住民となって約20年、一度だけ議会を傍聴する機会がありました。滑り落ちそうなくらい急な傍聴席に座り、質問や答弁を見ていました。もともと政治は苦手、議会進行のルールも知らず、見るもの聞くもの初めて尽くし。さほど興味もないから、時間を持て余しそうなどと考えていました。しかし、初めは関心がなかった議案も見ていると興味が出てきて、いつの間にか引き込まれていきました。傍聴することになったのは、あることがきっかけでした。私は、議員というのは近寄り難く苦手な存在で、選挙の時だけ急に親しくなり当選したら赤の他人になってしまう、そんなイメージを持っていました。なので、議員の方に質問したいことがありましたが躊躇うちよしてしまい、でも、どうしても知りたいことがあり困っていました。仕方なく、インターネットで他の事例など検索しているうちに、町のある議員の方がホームページを持っているのを見つけて、思いきって質問を送ってみました。その議員の方とは面識はなかったのですが、すぐに調べてお返事をくださいました。その後も、積極的に動いてくださり、議会でもこの質問の関連事項が取り上げられることになり、冒頭の私の議会傍聴となりました。この時、私の中の議員に対する見方が変わりました。住民の意見を行政に反映させる、行政のチェックを行い、正しい方向へ行政を導く、そういう仕事をしているのだと。しかしながら、通常の生活をしている中では、議員の方々と話をすることはほとんどなく、議会を傍聴する機会もありません。そこで、より多くの町民の意見や提案を聞き取る場、議員活動の報告の場として、議員の方々がブログなどのウェブサイトを開設されることを望みます。若い人たちが手軽に行政に関心を持てるような環境が整っていけば、広くさまざまな意見が寄せられ、町は活性化し、大きく進化できると思っています。

不採択となった請願

◎「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書提出に関する請願

「提出者」 秘密保護法に反対する新潟の会 代表 佐藤 一彰
「紹介議員」 中村 恵美子・五十嵐 利栄
理由 国で機密文書とするものについては第三者機関を設けて審査すること
言われていること、また見直しの必要性は感じるが、廃止までは不要ではないか等の意見があったため。

意見書を国に提出

第2回定例会で3件の意見書が提出され、全会一致で可決されました。可決された意見書は、国の関係機関に提出し、実現するよう要請します。
◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書
◎集团的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書
◎手話言語法制定を求める意見書

第2回定例会では、地域住民より直接の声となる請願6件を審査し、5件を採択、継続審査となっていた1件を不採択としました。

みなさんの 請願・陳情

採択した請願

◎『手話言語法』に関する請願書

「提出者」 一般社団法人新潟県聴覚障害者協会 会長 石川 渉 外2名
「紹介議員」 小川 益一郎・渡辺 利道

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

「提出者」 新潟県教職員組合下越支部執行委員長 清野 正康

「紹介議員」 中村 恵美子・五十嵐 利栄

◎聖籠土地改良区事務所建設に関する請願書

「提出者」 聖籠土地改良区 理事長 渡邊 昇

「紹介議員」 桜井 怜・田村 富美男

◎集团的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書提出に関する請願

「提出者」 新発田民主商工会 聖籠支部長 中村 登

「紹介議員」 堀 常正・中村 恵美子

◎苜沼地区通学道路整備に関する請願書

「提出者」 苜沼区長 中村 利雄 外3名

「紹介議員」 小川 益一郎・田中 智之・桜井 怜・渡辺 利道



▲早期着工が待たれる苜沼通学路

阿賀北の食PR

弁天瀧での開催を承認

一般会計補正予算

主な歳入

- 社会資本整備総合交付金 4039万円
- 発達障がい早期支援研究事業 790万円
- 委託金

主な歳出

- 阿賀北の食PRイベント負担金 400万円
- 舗装補修工事 4200万円
- 聖籠町立図書館緑地整備工事 2000万円

平成26年度一般会計補正予算は、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1452万円を追加し、総額69億7252万円と定める予算を全会一致で可決しました。

主な質疑は、阿賀北の食PRイベント事業や発達障がい早期支援研究事業、弁天瀧の防犯カメラ設置などについて行われました。

主な質疑

阿賀北の食PR 何をするのか

【小川益一郎議員】阿賀北の食PRについて、予算と具体的に何を行う予定か。

市町村ごとに食の有名ブース設置

【産業観光課長】参加8市町村各25万円負担し、開催はプラス400万円負担する。グルメ食、果物、野菜のPR、ステージイベントも予定している。

8市町村輪番か

【宮沢光子議員】阿賀北の

食PRは、8市町村輪番か。また、地元負担400万円は前例にならないか。



▲弁天瀧で食の祭典 食King Agakita開催

基本は輪番だが

【産業観光課長】基本的には輪番だが、多くの集客を見込めない町村もあり、事務局（新発田市）を中心に話し合いで決める。

昨年開催の新発田市の負担は500万円だった。

具体的出品は何か

【渡辺利道議員】具体的出品は何を考えているか。杉の子の家の米粉パンも出品できないか。

米粉カレーなど

【産業観光課長】弁天瀧と観光どう園を、テレビなどで広くアピールしたい。また、出品は米粉カレーなどを考えているが、米粉パンの出品も検討する。

事業目的と任期は

【五十嵐利栄議員】山倉小學校に補正の790万円



▲より楽しい学校生活を

発達障がい 支援事業だ

の具体的事業と任期は。

【子ども教育課長】文部科学省の委託事業で発達障がい支援事業である。教員資格ある3人を採用し、発達障がい児への指導、助言や早期発見支援などを行う。任期は1年。

雇用条件異なり 問題ないか

【中村恵美子議員】スクールソーシャルワーカー当初計画1人、プラス1人増で両者の雇用条件異なるが、問題はないのか。

【副町長】今回採用の1人は優秀な人だが、雇用条件が違っていてもやむを得ないと本人も了解している。

話し合いで 問題はない

防犯カメラ

どこに設置か

【宮沢光子議員】弁天瀧の防犯カメラ設置は4台で場所も決まっているか。映像管理はどう考えているか。

関係者と協議し 決定する

【ふるさと整備課長】警察など関係者と協議し設置場所を決定する。設置基準は公園を対象に考えている。

なぜ防犯カメラ 設置か

【渡辺利道議員】弁天瀧風致公園になぜ防犯カメラ設置するのか。

蓮野小学校PTA から要請あり

【ふるさと整備課長】蓮野小学校PTAから町に設置要請があり、設置を決めた。

もう一回現場を 見るべき

現地調査する

【田中智之議員】弁天瀧周辺では、旧駐車場周辺が一番物騒だ。整備をどう考えているか。設置場所の活用方法については今の意見は聞いてほしい。

【ふるさと整備課長】関係者の意見をよく聞いてから決定する。旧駐車場跡の活用方法については今後、検討する。



▲カメラ設置で犯罪防止

どう考える公共施設の諸問題

町長 長期的な展望で適正な管理をする



宮沢 光子議員

問 結いハート聖籠の3階部分を使用禁止にするようであるが、どのような経緯があって使用禁止にするのか。使用禁止にすることで影響を受ける町民等に対する善後策をどう考えているか。

旧図書館の跡地利用の結論は出たのか。新図書館が完成した今、空きスペースが何に利用されるのか町民の関心は高い。

近年、町内の各学校施設は校舎等の耐震化が終了して、地震や災害等に対する備えは安心になった。しかし、各学校施設の大半は、築年数30年を超えている。

今後、学校を含む公共施設の老朽化問題は避けられない。老朽化対策をどう考えているか。

町長 旧図書館の跡地利用については、基本的に教育委員会の意向を尊重する。今後、提言される新たな整備改修計画等と整合を図る。

学校施設等の老朽化については、抜本的な改修等はそれなりの財源が必要である。教育委員会からの改修計画等を見ながら今後も、現状を把握し適正な管理をする。

教育長 結いハート聖籠の3階部分については、消防署の立入検査で指摘されたことを受けて使用禁止にする。利用している町民等には周知をしているが、今後、活動をどこに移すか検討している。

旧図書館の跡地利用については、9月ごろに具体的な計画案を作成する。

今の段階では、事務室と閉架書庫部分に結いハートから埋蔵文化調査室を移設し、開架部分は、練習室等を軸に改修費用と利用計画を考えている。

各学校の老朽化について



▲使用禁止となった結いハート聖籠の3階

NPO法人の設立必要か

町長 環境美化推進の柱

問 環境美化のNPO法人設立準備が行われている。設立の進捗状況はどうなっているか。

町内の環境美化活動は、「さわやかクリーンサポーター事業」に登録し活動している。

町長 NPO法人は、年内設立を目指している。環境美化推進のために、二つの大きな柱で取り組む。NPO法人とボランティア団体の二つである。

では、大規模な改修工事の年次計画を立てて予算要望している。各学校側には、改修、修繕計画等を年度当初に説明をしている。



- 6月議会では、7議員から町政を問う一般質問がありました。
- 次ページからは、それぞれの一般質問について要約を掲載しています。
- 全文は会議録として、8月末に町ホームページに掲載される予定です。

7議員が質問

宮沢 光子 議員

P9

- 1 どう考える公共施設の諸問題
- 2 NPO法人の設立必要か

五十嵐 利栄 議員

P10

- 1 米粉パンの販売順調か
- 2 意識改革進んでいるか
- 3 農協改革どう受け止める

中村 恵美子 議員

P11

- 1 高校卒業まで医療費助成拡充を
- 2 小規模業者の活用を
- 3 徴収機構脱退を

小川 益一郎 議員

P12

- 1 土地転売の真相は
- 2 交通渋滞解消に努めよ

田中 智之 議員

P13

- 1 アウトレットモールの誘致を
- 2 塾講師による補習授業を

渡辺 利道 議員

P14

- 1 屋外遊具はいつ直す
- 2 保留地をなぜ売った

青木 順 議員

P15

- 1 児童クラブ運営に工夫を
- 2 多目的運動場の施設改善を



五十嵐 利栄議員

米粉パンの販売順調か

町長 順調に製造・販売している

問 杉の子の家でのパン工房は平成22年12月1日にスタートした。平成24年10月からは、こども園への給食パンの供給を開始、同年11月3日に販売所「きずな」をオープンして今日に至っている。パンなどの販売は順調か。また当初計画では、小・中学校へも米粉パンを供給する予定だった。この供給計画をどう考えているか。

町長 パンやクッキー類の販売は、基本的に就労継続支援サービスの一つとして活動している。そんな中で「きずな」も地域の方に愛され、平成24年340万円、平成25年394万円を販売し、賃金向上に貢献している。



▲米粉パン製造に励む人たち

小・中学校への米粉パン給食の供給は、現行一回当たり550個から1350個の供給が必要になる。現在の設備や体制では無理なので、当分はこども園への供給だけとして、将来的に、設備や人員体制などを含めて、可能性を検討していく。

意識改革進んでいるか

町長 研修を階層別実施

問 昨春秋、防災訓練と小学校の学習発表会が同日となった。今年は消防大会とこども園の実質的な父親参観日が同日に重なった。日程調整がなぜできないか。

職員 意識改革や人材

を育成するためにも、継続的に研修などに投資すべきでないか。

平成25年、平成26年と2年続けて施政方針の中でも人事評価制度の実施について踏み込んでいるが、職員の士気高揚を図る意味でも早期に実現すべきと考える。

農協改革どう受け止める

町長 改革の議論は必要

町長 行事日程の調整について、住民や保護者を巻き込んだイベントや事業については十分配慮していく。研修は年度毎に研修の内容を変え対応している。

人事評価制度は、4月に地方公務員法の一部改正が可決した。早期実施に向けて方向性を模索していく。

問 政府は農協改革と農業委員会縮小案を発表したが、最終結論は出ていないが、特に中央会廃止案など農協には厳しい案だが、町長はどう受け止めているか。

町長 農協の改革は最小限必要と思っている。農業委員会選挙制度の廃止案には首をかきあげている。

高校卒業まで医療費助成拡充を

町長 拡充はしない

問 ①子どもの医療費助成制度は、県内自治体では、中学卒業まで助成しているのが23市町村である。そのうち高校卒業まで助成しているのが、関川村、粟島浦村、出雲崎町、湯沢町、十日町市、津南町の6市町村である。

本町も高校卒業まで助成できないか。

町長 ①高校生まで医療費の負担金の無いところが984自治体で、一部負担金の有るところが758自治体となっている。聖籠町でも一部負担金を無くすべきでないのか。

②子ども医療費の一部負担金を一律無料とすることは公平・公正の観点からなじまない。

費の助成の拡充はしない。

②子ども医療費の一部負担金を一律無料とするとは公平・公正の観点からなじまない。

問 ①小規模工事等登録制度について、実態として連絡がつかないなどを理由にして、大きい業者に仕事が回されている。少なくとも携帯の電話番号を聞いてやりとりすべきである。

現在の実態を改善し、小規模業者に仕事が回るよう改善すべきでないか。

②中小業者向けのアンケートについて、町長の指示で担当課が検討すること動いていた。しかし、課長と担当職員が変わったことで進まないのはなぜか。早急にアンケートや訪問を行い、対策を取るべきでないか。

町長 ①小規模工事登録業者との契約は平成25年は7%から12%に増えた。発注機会が増えるように各課に指示、指導したい。

②実態調査のアンケートは、早ければ7月に行えるよう準備を進めている。

徴収機構脱退を

町長 継続していく

問 滞納等で徴収機構に送られた差し押さえの対応は慎重に行うべきだ。また、本年度で徴収機構は3年間の期限が終わる。この際、徴収機構から抜けるべきでないか。

町長 事情により納税できない人には、納税相談をしている。9月に事業継続を決定する。



▲より一層の町業者活用を



中村 恵美子議員

小規模業者の活用を

町長 発注機会を増えるようにしたい



小川 益一郎議員

土地転売の真相は

町長 私的な経済活動

問 次第浜土地区画整理事業の換地が平成23年1月20日完了した。土地区画整理組合に所有権の保存登記がなされた後、1100人の人口増を目指し、保留地に92区画の宅地販売がされた。

町長 この土地の施工期間は平成17年1月21日設立認可から、平成24年3月31日までとなっている。面積は18万6千平方メートルで事業費は約16億5千万円である。

膨大な町の公金を投入して道路、上下水道等整備し、宅地のない人たちに提供することで造成した。

この事業の1カ所2区画合計152坪を町長は

渡邊廣吉名義で平成23年3月29日購入している。そしてこの土地を、町も関わっている(株)加治川の里に平成25年8月21日に転売している。

町長は、この土地区画整理組合の中心的役割を担ってきたし、町主導の計画であった。

町長個人の名で購入しているとしても、町長は公人であり、膨大な公金

が投入されたの土地である。

この土地に要した経費は単純計算でも坪当たり約3万円である。

町長が取得した152坪で446万円の投資となる。一般常識では考えられない。

経緯をきちんと説明するのが町長の義務と



▲開発進む汐美台の施設と住宅

交通渋滞解消に努めよ

町長 関係機関と協議する

問 朝の通勤時、佐々木交差点の渋滞が激しく、利用者の大半は聖籠町民であり、悲鳴を上げている。早急に渋滞解消策を検討願いたい。

町長 町も交通渋滞解消に向けて、関係機関と進めている。しかし、新設の道路建設は難しい。他の方法で可能か検討を進める。

町長 私の私生活、あるいは私的な経済活動についての質問は、一般質問の範囲を超えた個人的な範囲の質問であり、当然ながら答弁は控える。

問 町長は民間会社の取締役として月10万円の報酬を得ていると聞く。その会社も数区画購入している。今も取締役か。また便宜供与はないか。

町長 今も取締役をやっている。会社との便宜供与など一切ない。

むしろ当法人からは図書館への蔵書の購入に対する寄附採納を受けたり、社会的にさまざまな貢献をいただいている。逆に敬意を表している立場である。

アウトレットモールの誘致を

町長 前向きな取り組みは必要

問 観光振興において本町の施策は、自然環境を生かした観光の推進という方向だ。しかし本町には、県内外にアピールできる観光資源が十分あるとは言い難い。

2000年代に入ってから、地域の特色を生かしたアウトレットモールが全国各地に建設され、大勢の人でにぎわい、周辺地域に大きな経済効果をもたらしている。それは新しい観光産業といえる。

そこで本町でも、東港地域に港や海岸が持つ開

放感・自然をイメージしたアウトレットモールを誘致してはどうか。そしてそこを地域経済の活性化や雇用の促進、また何より本町のイメージアップに貢献する観光地・観光拠点にしたいと思うが、どう考える。

町長 アウトレットモールのような商業施設は町観光振興の大きな資源と成り得る。ただ、東港工場地帯の分譲地には商業施設誘致は考えていない。しかし、今後進出計画が具体化し、整備の担保性

も確保できる段階になったら、商業ゾーンであるプラント4の近郊地域に誘導を図り、立地の可能性を模索する必要がある。話があるなら前向きな取り組みは当然であり、善処したい。



田中 智之議員



▲呼べるかアウトレットモール

塾講師による補習授業を

教育長 今のところ考えてない

問 本町の子どもの学力が、なかなか全国平均に達しない。三条市では今月から小・中学生の希望者対象に、学習塾の講師や教員OBによる週末の補習授業を開始した。民間の塾と連携した自治体の教育事業は、全国的に広がりがつつある。これは、時代に合った学

力向上支援策である。「今よりもっと学びたい」という意欲のある子どもには、そのための学習の場や機会を提供してあげたい。本町でも学力向上に特化した補習授業を始めはどうか。

教育長 本町では12年カリキュラムに基づいた教育活動の充実に重点を置き取り組んでいる。小・中学校においては、補習学習や個別指導に取り組んだり、指導計画を修正したり、学校の研修計画に基づいて組織的な取り組みを行っている。週末や日曜日などの補習授業は、将来的には各学校の取り組みの結果を踏まえて検討するかもしれないが、現時点では考えていない。



青木 順議員

問 今年度新たに連野小学校区に、独立した放課後児童クラブが建設される。その運営について東京都江戸川区で取り組まれているような、児童クラブに通いながら、地域の方とコミュニケーションとれたり、さまざまなものを楽しく学べるような内容にできないものか。

例えば、児童クラブの中に英会話教室を入れたり、ダンスや卓球、茶道など地域の方などの力を借りながら、さまざまなことを学んだり、体験で

きたりするよう取り組みはないか。

児童クラブに通える学年も1年生から6年生にし、子どもたちの縦の人間関係を構築することもできるのではないか。塾や習い事に通っていない子もいるいろいろな興味を持って、新しい自分を発見できるような場所になるのではと思う。

もちろん他での取り組み全てがわが町になじむとは思わないが、わが町に合うスタイルが必ずあると思うが、どうか。

教育長 今後の児童クラブの運営については、江戸川区のすくすくスクールのような取り組みを本町でも実施可能かどうかは、検討する。

通える学年は、児童福祉法の法改正により6年生までがこの事業の対象範囲である。地域の実情を踏まえ、新たに設置する子ども・子育て会議の中で検討していただき、児童クラブ等の環境整備をしていきたい。

多目的運動場の施設改善を

教育長 早急に対応したい

問 多くの方に多様に利用いただいている中、利用者から運動場内部の環境が良くないとの声を聞く。人工芝の経年劣化により砂ほこりが起きやすくなっている。張り替えなどで対応できないものか。照明の水銀灯についても、維持する面ではデメリットを多く感じる。その点も含め安全な管理をお願いしたいが、どうか。



▲施設管理の徹底を

教育長 健康面に影響がないよう対応したいと考えている。管理については、施設に見合った維持管理に努めていきたい。

児童クラブ運営に工夫を

教育長 工夫も含め検討する

屋外遊具はいつ直す

教育長 夏休み中に撤去交換する



▲なぜ放置 危険遊具

問 小学校に設置されている屋外遊具で使用禁止となっているものが多く見受けられる。中には1年以上使用禁止となっているものもあると聞くが、いつ直すのか。また、

修理できないものは早急に撤去すべきでないか。

教育長 使用禁止の期間は、山倉小学校、亀代小学校でそれぞれ4年間、連野小学校で1年間である。使用禁止の理由は、経年劣化により安全性が確保できないためである。学校施設の他の施設整備を優先したため先送りしてきたが、使用禁止遊具は夏休み中に撤去し、新しい遊具に交換する計画である。



渡辺 利道議員

保留地をなぜ売った

町長 私的な経済活動なので答弁しない

問 次第浜土地区画整理事業の保留地を町長は平成23年3月に2区画約500平方メートル買っているが、買い受けからたった2年半の昨年8月に(株)加治川の里に売っている。(株)加治川の里は次第浜土地区画整理区域内

に老人ホームを運営している他、関連する社会福祉法人真心福祉会が保育園を運営している。

この社会福祉法人が、新たに特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護施設を次第浜土地区画整理事業地内に建設している。この施設の設置には町の許認可が必要なのではないか。

町長 土地の売買は私的な経済活動であり、答弁しない。

特別養護老人ホームの設置は新潟県が指定を行うが、町も設置については意見を述べる。また、小規模多機能型居宅介護

町長 私の土地の売買については私的な経済活動であり、答弁は控える。

当該土地区画整理事業については、町も間接的に支援してきた。

保留地の処分については土地区画整理組合の役員と共に、早期の販売促進を図る観点から協力してきた経緯はある。

問 町長の土地の移転登記と同日に、町長が役員を務める民間会社の土地も(株)加治川の里に移転登記されている。(株)加治川の里と今回特別養護老人ホーム等を設置した社会福祉法人真心福祉会は代表者が同一の法人だ。この土地の販売をあっせんした事実はないか。



▲一問一答方式スタート

議会改革の始まり

議会運営

議会運営委員会は6月定例会一般質問から、これまでの一括答弁方式を質問項目ごとに質問と答弁を行う「一問一答方式」に変更することにした。そして、これまで一般質問だけを放送していたエフエムしばたのラジオ放送も、より町民との距離を身近にするために、議案審議日にも放送を拡大した。

議員の発言には自由と責任が伴うのは言うまでもない。

今議会での一般質問では、質問者と答弁者の考えが噛み合わないや取りがあった。今後一問一答方式をより充実させていく意味でも、これらの点について、議会運営委員会や全員協議会で協議し、より充実した議会ルールを確立していきたい。

視察対応で研修

議会広報

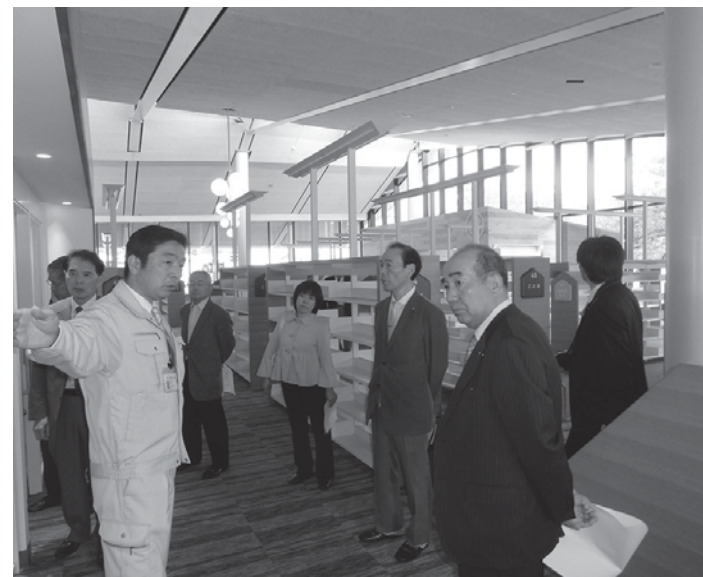
本委員会に、全国の市町村議会広報委員会の視察来訪者が、今までになく増えている。3月～6月までに鹿児島県東串良町など3市町が来町され、7月～8月にはさらに福島県只見町など4市町村が来町される予定である。広報委員会は、来町いただいた皆さんと広報づくりについて、意見交換や苦労話を話し合い、より町民の皆さんに読

んでいただける広報づくりを目指して行く。



▲全国からの視察殺到

あんなことや こんなことを 調査 委員会



▲生涯学習の拠点となるか

こんなことを 研修 報告

本委員会は、4月28日弁天瀧風致公園および聖籠地場物産(株)の現地調査を行った。弁天瀧風致公園の施設として東屋や広場、駐車場などが整備された。昨今の社会における状況から町民の安全を考えた対応を(防犯カメラ4台を設置)する。聖籠地場物産(株)の現状については、地元の農産物の生産販売を促進し地域産業の振興を図り、本

町のブランド化への対応を考える必要がある。

開館直前の図書館視察

総務文教

本委員会は5月1日、町民長年の憧れだった新設図書館の、現地視察を行った。図書館の建築概要および予算については、すでに各位広報資料で確認済みのところであるが、以下の通りである。

- 所在地：聖籠町大字諏訪山1560番地1
- 構造：鉄骨造り平屋建て
- 延床面積：25045.7平米
- 建築面積：2942.9平米
- 館内施設：一般開閉架書庫、移動図書館室、研究個室、録音・談話室、会議室、飲食室等
- 閲覧席：123席
- 収容可能冊数
- 開閉架両部数約20万冊
- 事業費合計
- 11億9485万9千円

この新設図書館の運営に当たり、町の生涯学習拠点施設の一つとして、町民多くの皆さんが利用されるよう旧館にも増して努力されるよう望む。

弁天瀧・地場物産を調査

厚生産業



▲整備終わった弁天瀧風致公園

☆ 議会を傍聴に きませんか

次回の定例会は、

9月8日(月)開催の予定です。

議会では、どんなことが議論されているのか。どんな計画があり、どう進んでいるのか。あなたに身近なこともかもしれません。気軽に傍聴においでください。

また、本会議のようすを「エフエムしばた」のラジオ放送やインターネットでも放送しています。

都合で議場には来られない方も、ぜひ放送に耳を傾けていただき、ご意見、ご要望などをお気軽に私たち議員にお寄せいただければ、と思っております。



★表紙の写真★

「絶対勝つぞ」

今号の表紙は、5月24日(土)に開かれた山倉小学校運動会のようすです。

発行責任者

議長 須貝 龍夫

広報対策特別委員会

委員長	五十嵐利栄
副委員長	渡辺 利道
委員	堀 常正
	田村富美男
	田中 智之
	青木 順

みんな

の

ページ

聖籠町に嫁いで来た お嫁さん

地域みんなで支え合って 暮らす素敵な町だと思います



たかぐち みほ
高口 未帆 さん
(別條)

Q どんなきっかけで彼と知り合いましたか？

共通の知人の紹介で知り合いました。お互い介護・看護職で高齢者の方が好きなので、話が合いました。

Q 聖籠町に嫁いできてどんなイメージを持ちましたか？

私が知り合った方たちは、退職後も町の地域福祉に貢献されていて、地域の方たちみんなで支え合って暮らす素敵な町なんだなぁと思いました。

Q 町での生活はどうですか？(楽しい新婚生活のエピソードもあったらお聞かせください)

私は果物が大好きなので、サクランボやブドウがたくさん食べられて幸せな気持ちになります。それから、私の旦那さんは訛ってしゃべるので、私も時々訛ってしゃべることがあり、温かい気持ちになります。

Q 町に望むことはありますか？

今後、家族が増えていくと思いますので、これからも安心して子育てできる聖籠町であってほしいです。

今回は、新潟市東区出身で平成26年4月に嫁いで来た高口未帆(旧姓 齋藤)さんです。

皆さんよろしくお願ひします。

皆さんもみんなのページ「聖籠町に嫁いで来たお嫁さん」に出てみませんか。対象者は町外から嫁いで来たお嫁さんです。自薦・他薦は問いませんので、お気軽に聖籠町役場内議会事務局(Tel.0254-27-1967)または最寄りの議員までご連絡ください。

今年、サッカーワールドカップは、朝早くも夜遅くまで試合が行われ、多くの選手が活躍しました。日本代表の活躍は、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。

今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。

今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。今回のワールドカップは、多くの国民を感動させました。

議会広報対策特別委員会
委員 青木 順

編集後記